

2024年9月30日

各位

会社名 株式会社NIPPON
代表者 代表取締役社長 和田千弘
問合せ先 法務部長 佐々木徹
(TEL : 03-3563-6741)

外部調査委員会の調査報告書での提言を受けての弊社の今後実施する
再発防止策についてのご報告

弊社は、弊社製販子会社等の一部のプラントが納入し、弊社及び他社様が施工した工事に設計図書と異なるアスファルト合材が用いられた事案（本事実）が発生した原因分析及び再発防止策の提言を外部の法律専門家により構成される外部調査委員会に委嘱し、2024年9月6日に公表した通り、同外部調査委員会から「調査報告書」を受領しました。

弊社は、既に外部調査委員会から評価を得ている再発防止策を継続して実施してゆくとともに、外部調査委員会から受領した「調査報告書」の再発防止策の提言(下記の枠囲い)を真摯に受け止め、それを踏まえて弊社が今後実施する再発防止策を以下に示す通りご報告いたします。なお、外部調査委員会から提言された再発防止策には(*)を、目標期限は[]内に記しております。

1. 道路舗装工事部門による工事受注プロセスに、アスファルト廃材の受入・処理計画の確認プロセスの導入
2. 本社、支店、道路舗装工事担当部門における合材事業の理解能力のある者による数値管理の徹底
3. 計量管理システムの全国統一化、全国的なリアルタイム管理の導入、補正機能の削除
4. 自社の他部門の業務への理解と『respect』の必要性と業務プロセス改善
5. 製販子会社の再統合・品質管理部門の確立
6. 合材工場とのミスコミュニケーションの改善
7. 過去の教訓や失敗の全国展開の必要性
8. 監査的な品質管理の必要性の検討(抜き打ち検査・生産抜き取り検査)
9. 若い人材が就職を希望するような会社にする

1. 道路舗装工事部門による工事受注プロセスに、アスファルト廃材の受入・処理計画の確認プロセスの導入
 - ① 合材工場ごとに既設の道路から剥がしたアスファルトがらの受入可能量を可視化し、舗装工事部門の受注担当者、NIPPO 本社及び各支店でも、リアルタイムで認識できるような業務プロセス改善を行う(*) [24年9月末]
 - ② 舗装工事の受注に当たり、アスファルトがらの受入可能性、再処理計画の確認を前提とする業務プロセスを導入するとともに、受け入れたアスファルトがらが適切に処理されたかの確認を舗装工事部門に義務づける(*) [24年9月末]
 - ③ 本社工事部によるアスファルト廃材の受入・処理計画の確認を必須検討項目とする手順書作成、教育体制及び定期的なモニタリング体制を整備するとともに、監査部の監査項目に加えることで、実効的なガバナンス体制を担保する [24年12月末]

2. 本社、支店、舗装工事担当部門における合材事業の理解能力のある者による数値管理の徹底
 - ① 舗装工事部門関係者、特に合材部門を統括する立場にあたる人物に、合材工場で製造されているアスファルト合材ごとの性質、製造工程、その製造における困難な点、各合材工場の製造データ・出荷データ・計量データ上の数値が意味するものを正確に理解させるべく、教育を徹底する(*)
 - ② 各支店において舗装事業部長や統括事業所長に就任する人物には、製販子会社の社長や合材工場の工場長といった肩書きを与えるだけでなく、一度アスファルト合材工場において、実質的な勤務を経験させるなどの人事政策を採る(*)
 - ③ 経営陣及び幹部職員自身が製品製造プロセスに関して知識を高める研修を受講し、管理指標の数値の意味を理解して管理する

3. 計量管理システムの全国統一化、全国的なリアルタイム管理の導入、補正機能の削除
 - ① 品質管理上、アスファルト合材が配合どおりに練られているか確認するため、合材製造に使用した原材料の種類や使用量に関するデータが記録される計量データの情報がリアルタイムで NIPPO 本社に送信されるシステム上の仕組みを導入する(*) [24年9月末]
 - ② 計量管理システムに標準装備されている計量データの書き換えを可能にする、計量データを補正するための機能を既に停止したが、更に、全合材工場に補正機能のない統一した計量管理システムを導入する (*) [24年12月末]
 - ③ NIPPO 本社の承認なく各合材工場が製造オペレーティングシステムである操作盤に配合設計を登録できないような業務プロセスを構築する(*) [24年9月末]
 - ④ 出荷・売上傳票上に記録される製品に対し、異なる仕様の製品が出荷されるリスクを検知するシステムを構築する [25年3月末]

4. 自社の他部門の業務への理解と『respect』の必要性と業務プロセス改善
 - ① 合材部門の主張を代弁できる人材を経営陣に参画させ、その声を経営に反映させる体制を整える(*)
 - ② 各事業部門が相互に他の部門を尊重し合える風土を作り上げる(*)
 - ③ 本社・支店における合材部門の位置づけの再編、強化と人員の増強を図る
 - ④ 社長から全従業員に向けた各事業部間での respect の必要性を強調したメッセージを発信する[24年9月末]

5. 製販子会社の再統合・品質管理部門の確立
 - ① 支店単位又は統括事業所単位で統合するなどの製販子会社の集約を行う(*)
 - ② 品質管理部門を設置し、各合材工場の合材品質管理部門からの報告は、品質管理部門の責任者にも上がるように制度改善する(*)
 - ③ 支店、本社、監査部の3つのディフェンスラインの明確な役割分担確立と牽制体制を構築する

6. 合材工場とのミスコミュニケーションの改善
 - ① 製販子会社及び合材工場に対して、アスファルト合材の販売価格が高騰する状況下で、業績低下や稼働状況の悪化が想定され、その結果不可避的に発生する工場の存続や雇用の維持の恐れについて、NIPPO 本社は具体的な対応方針を定め、製販子会社や合材工場、そこで働く従業員への説明や理解を求め、安心させる活動を進める(*)
 - ② 経営陣により定期的な製販子会社及び合材工場を含む全国支店訪問を早急に行い、支店関係者、製販子会社等の管理者と、経営方針や品質に関する対話ができる機会を設定する

7. 過去の教訓や失敗の全国展開の必要性
 - ① 過去の不正事例を徹底検証し、それを社内で蓄積し、継続的に社員教育を行う(*)
 - ② 本社が主催する環境・品質保証委員会から、品質保証委員会を分けた上で、定期的に全社的な合材品質の状況の確認や問題点の共有、及び品質向上の活動を展開する

8. 監査的な品質管理の必要性の検討（抜き打ち検査・生産抜き取り検査）
 - ① 本社品質管理部門による、合材工場の抜き打ち検査、抜き取り検査、データの定期的検証、報告を行う(*)

9. 若い人材が就職を希望するような会社にする事
 - ① 若者が就職を希望してくれるような会社にするにはどうしたら良いのか、各部門からなる若手社員による議論の場を設ける(*)
 - ② 当社に既に存在する労使懇談会・協議会、全社提案委員会、及び企業イメージ向上委員会を通して経営陣、役職者、従業員との対話を継続する

弊社はグループ一体となって、上記再発防止策を実行に移してまいるとともに、引き続き弊社子会社等から出荷されるアスファルト合材の品質の担保に万全を期してまいります。

ご参考

弊社が2024年9月6日に公表した「外部調査委員会の調査報告書受領及び弊社の対応について」で記載させて頂いた、弊社が既に行っている再発防止策については下記の通りです。

- ① 各支店において日々の出荷伝票と計量データを照合すること
- ② 各支店において原材料の在庫管理を徹底すること
- ③ 一部の製販子会社において、操作盤の前に Web カメラを設置し、実際に工事を担当する者が映像を確認できるような体制とすることで、合材工場から提供される計量データについて、データの手換えが発生しないように牽制、モニタリングを実施すること
- ④ 2024年(令和6年)9月末までに、全国の製販子会社に対し、NIPPO 本社による監査を実施すること
- ⑤ 計量データの情報がリアルタイムに本社に送信されるシステム上の仕組みを2024年(令和6年)9月末を目処に導入する準備を進めていること

以 上